

平成29年1月23日

各位

瀬戸信用金庫

信金中央金庫の信託契約代理業務の取扱開始について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：水野和郎）は、信金中央金庫（本店：東京都中央区、理事長：田邊光雄）との間で信託契約代理店委託契約を締結し、平成29年1月23日（月）より信託契約代理店として信金中央金庫の個人向け信託商品の媒介業務を開始いたしました。

当金庫は、高齢化の進展や相続税の課税強化が進む中、信託商品の媒介を通じてお客様の相続等に伴う世代間の資産移転ニーズ等、相続等に関する幅広い相談ニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱商品

- ・しんきん相続信託（愛称：こころのバトン）
- ・しんきん暦年信託（愛称：こころのリボン）

※当金庫は上記商品について、信託契約代理店として媒介をいたします。

2. 取扱店舗

本店営業部

3. 取扱開始日

平成29年1月23日（月）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

業務統括部 営業企画グループ（担当：川口）

TEL：0561-86-0216